道ヘルプ協第５２号
令和６年１１月７日

関係各位

北海道ホームヘルプサービス協議会
会　　長　　岩田　　志乃

令和６年度法定義務化研修の開催について

本会活動の推進につきましては、日ごろから格別のご高配をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、訪問介護事業所向けに本研修を別紙要綱のとおり開催することにしました。
つきましては、ご多忙の折、恐縮に存じますが、貴職関係者のご参加について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

北海道ホームヘルプサービス協議会 事務局
北海道社会福祉協議会
地域福祉部地域福祉課（担当：岡﨑・中澤）
TEL 011-241-3977　FAX 011-271-3956

令和６年度法定義務化研修 開催要綱

主催：北海道ホームヘルプサービス協議会

1　開催趣旨

ホームヘルプサービス事業所では、サービスの質を確保するために様々な研修をヘルパー職員に受講させる必要があり、職員の研修受講状況は運営指導（実地指導）の確認事項にもなっております。また、現在は努力義務である運営基準に定められている研修（法定研修）は、令和６年４月から義務化となりました。

そこで本研修では、訪問介護において運営基準に定められている研修内容である、事業継続計画（ＢＣＰ）、感染症の予防・まん延防止、高齢者虐待防止の３つのテーマを学び、また、各職員が都合のよいときに受講ができ、事業所内での研修として活用できるよう、オンデマンド配信で実施します。

2　開催方法及び日時

オンデマンド配信	令和６年１２月２０日（金）～令和７年３月２１日（金）配信 WEB 上にアップロードされた録画動画を、参加者の都合のよいタイミングで視聴する形式です。配信期間中は、何度でも視聴することができます。

※　オンデマンド動画の視聴や Zoom ミーティングによる配信への参加には、高速かつ安定したインターネット環境が必要です。必要機材やインターネット環境は、各自ご準備をお願いします。

3　参加対象

訪問介護事業所

4　参加費

・北海道ホームヘルプサービス協議会会員事業所　　５，０００円
・上記以外の事業所　　１５，０００円
・北海道ホームヘルプサービス協議会準会員　　７，０００円※準会員ご本人のみ

5　プログラム

＜講義「テーマ①：事業継続計画（ＢＣＰ）≪自然災害≫≪感染症≫」１２０分予定＞

講師　赤羽　幸雄　氏（有限会社マルチキャスト代表取締役）

訪問介護の現場では自然災害の発生や感染症拡大した場合でも、必要な介護サービスを安定的かつ継続的に提供できる体制をつくる必要があります。

今回は令和６年４月より義務化された BCP について、自然災害・感染症を含めた BCP の概要について、改めて学ぶとともに教育・訓練等運用する上でのポイント等を学びます。

＜講義「テーマ②：感染症の予防・まん延防止」６０分予定＞

講師　石角　鈴華　氏（北海道医療大学大学院看護福祉学研究科臨床看護学講座　講師）

訪問介護の現場では介護を必要とする方への適切なサービス提供が行われるよう、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、感染症対策が不可欠です。

今回は訪問介護に必要な手洗いやマスクの着用などの感染症対策についてのポイントを学びます。

＜講義「テーマ③：高齢者虐待防止」６０分予定＞

講師　今井　敦　氏（神楽・西神楽地域包括支援センター　センター長）

訪問介護の現場では日常的に介護を必要とする主に高齢者の地域生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを行う重要な役割を担っています。

今回は高齢者虐待防止についての概要やヘルパーが虐待を発見した際の対応方法等を学びます。

6　参加申込みについて

（1）申込締切

令和６年１２月１１日（水）までにお申込みください。

（2）申込方法

Google フォームまたは E メール、FAX

①Google フォーム

下記 URL からお申込みください。

申込フォーム	https://forms.gle/MQFTuZ3zL5kUxY7H8

②E メール、FAX（※Google フォームからの申込が難しい場合）

別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、本会 E メール（d-homehelp@dosyakyo.or.jp）、又は FAX（011-271-3956）でお申し込みください。

※留意事項

・　受講決定通知及び受講証明書は送付しませんので、予めご了承ください。

7　参加費のお支払い

参加費は、下記の口座に**研修申込締切日まで**にお振込みください。

金融機関名	北洋銀行　［金融機関コード：0501］
支店名	道庁支店　［店番号：475］
口座種別	普通預金
口座番号	０４６２１６８
名義人	福）北海道社会福祉協議会　北海道ホームヘルプサービス協議会

※　添付の振込依頼書を使用して北洋銀行の本店・支店から振込む場合、手数料が無料となります。
他の金融機関から振込む場合や、添付の振込依頼書を使用しない場合の手数料は振込者負担になりますので、予めご了承ください。

※　お振込みの際に発行される払込金受取書をもって領収書にかえさせていただきます。
なお、本会は非課税事業者のため、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に対応した領収証を発行することはできませんので、予めご了承ください。

※　支払後に参加をキャンセルされた場合や当日急遽参加できなくなった場合でも、参加費の返金はいたしません。

＜添付の振込依頼書を利用する場合＞

・振込依頼書を利用する場合、記入例を参考に、振込日、金額、依頼人名義、所属名、受講者名等を入力してください。

・「振込依頼書（A）」「振込通知書（B）」「振込金（兼手数料）受取書（C）」の３枚すべて切り取り、金融機関に提出してください。

8　その他

（1）オンデマンド配信受講方法

研修の視聴方法等については、１２月１９日（木）を目途に別途 E メールにてご案内します。

メールが届かない場合、参加申込を受理できていない可能性がありますので事務局までご連絡ください。

また、資料も併せてデータにて提供しますので、ご自身で印刷し、お手元にご用意ください。

なお、E メール以外の方法を希望される場合はご相談ください。

（2）講義動画等に関する注意事項

- 本研修の資料（参加者名簿も含む）や動画・音声等の一部及び全てを撮影・録画・録音・ダウンロードすることや２次利用（複製・転載等）すること、詳細内容についてインターネット上（SNS 等）に投稿することは禁止します。
- 動画掲載ページの URL、パスワード、資料を外部に公開することは禁止いたします。
  なお、準会員については、参加申し込みされた方以外に公開することは禁止いたします。
- 動画閲覧に係るインターネット環境整備、閲覧環境に伴う不具合やインターネット通信費用に関しては各自でご対応ください。

9　個人情報の取扱いについて

参加申込時にいただいた個人情報は、本研修の運営に使用します。

10　お問合せ先

北海道ホームヘルプサービス協議会事務局（担当：岡﨑・中澤）
北海道社会福祉協議会　地域福祉部地域福祉課
〒060-0002　札幌市中央区北２条西７丁目１番地　ＴＥＬ 011-241-3977　ＦＡＸ 011-271-3956
Ｅ－ｍａｉｌ　d-homehelp@dosyakyo.or.jp　ホームページ　http://www.do-homehelp.jp